

(別紙様式2)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名：香川県
農業委員会名：まんのう町農業委員会

I 農業委員会の状況(令和2年4月1日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畠				計
			普通畠	樹園地	牧草畠	
耕地面積	1,860	313	313			2,170
経営耕地面積	1,610	175	127	48		1,785
遊休農地面積	64.8	94	94			159
農地台帳面積	2,017	845				2,862

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	2141
自給的農家数	762
販売農家数	1379
主業農家数	119
準主業農家数	304
副業的農家数	956

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	1912
女性	980
40代以下	139

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	90
基本構想水準到達者	-
認定新規就農者	9
農業参入法人	0
集落営農経営	14
特定農業団体	0
集落営農組織	14

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 3 年 7 月 19 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	19	19
認定農業者	—	6
認定農業者に準ずる者	—	—
女性	—	1
40代以下	—	—
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	26	26	26

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	2,170 ha	523 ha	24.1 %
課 題	農地機構を利用した貸借の推進 農事組合法人を含む農地の担い手確保及び育成 農地の利用集積後の管理体制のサポート		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②／①×100)
553.0 ha	525.7 ha	2.8 ha	95.1 %

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	毎月1回、農地機構との情報交換を行う。 新規就農者との交流会を5月に開催する。 農地集積斡旋会議を12月と2月に開催する。 広報紙やホームページを利用して情報提供を行う。(7月・10月・2月) 農業委員会が推進チームとなり、人・農地プランを作成する。(2月)
活動実績	毎月1回、農地機構との情報交換を行う。 新規就農者との交流会を例年5月に開催しているが、新型コロナの関係でやむを得なく中止となった。 農地集積斡旋会議を行った。(6月26日・8月21日・11月27日・1月27月) 広報紙やホームページを利用して情報提供を行う。(7月・10月・2月) 農業委員会が推進チームとなり、人・農地プランを作成する。(2月3日・4日・5日・8日・9日)

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	新規集約面積30.0haを目標数値としていたが、今年度は大きな動きがなく過大であった。
活動に対する評価	農地委員と農地機構の連携により、農地の適正な利用を維持できている。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数	元年度新規参入者数
	5 経営体	4 経営体	2 経営体
	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積	元年度新規参入者が取得した農地面積
	12.0 ha	12.2 ha	2.6 ha
課題	農業経営を継続できるサポート体制の確立 新規参入希望者への情報提供、マッチング		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②／①×100)
3 経営体	5 経営体	166.7 %
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④／③×100)
5.0 ha	7.40 ha	148.0 %

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	〔通年〕 役場農林課、農業委員会、普及センター及び農地機構が連携して、新規参入希望者のサポートを行う。
活動実績	新規参入の希望があった場合、その度に普及センター、農林課、農業委員及び農地機構が同席して行った。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	新規就農が2件、新規認定が1件、集落営農が1件、個人認定が法人化したのが1件あった。今年度は5件だったが、目標数値はおおむね適正であった。
活動に対する評価	関係団体の連携が取れており、円滑に就農につなげた。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	2,329 ha	159.2 ha	6.8 %
課 題	耕作条件が不利な中山間地域に遊休農地が分散 遊休農地所有者の意向調査に基づく土地利用の促進 遊休農地の未相続		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
1.0 ha	22.1 ha	2210.0 %

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活 動 計 画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	農地の利用状況調査	45	8月～9月	10月～11月
	調査方法	1 管内全域を調査区域として、現地調査を実施する。(8月～9月)		
	農地の利用意向調査	調査実施時期: 10月～11月		
活 動 実 績	その他の活動	—		
	農地の利用状況調査	調査員数(実数) 45 人	調査実施時期 8月～9月	調査結果取りまとめ時期 10月～11月
	調査実施時期 3月～4月		調査結果取りまとめ時期 4月～5月	
	農地の利用意向調査		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号
	調査数: 38筆		調査数: 筆	調査数: 筆
	面積: 2.00ha		面積: ha	面積: ha
	その他の活動			

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	昨年比べ遊休農地は減少したが、一昨年と比べると増加傾向であり、目標数値は適当である。
活動に対する評価	意向調査が耕作者へのアンケートを行っている時期と近いため、1月より遅らせて行った。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A)		違反転用面積(B)	
	2,170	ha	0.10	ha
課 題	無断転用地の所有者への指導徹底及び農地法手続きの説明 管内違反転用地の詳細な把握			

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度実績

実 績①	増減(B-①)
0.16 ha	▲ 0.06 ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	広報紙(8月)や農業委員会だより(3月)などで、農地法の手続きによる転用許可の啓発を行うほか、農地の利用状況調査時に違反転用パトロール(8月～9月)で発見した無断転用地の所有者との面談を行う。
活動実績	8月から10月にかけて実施した利用状況調査に併せて無断転用パトロールを行った結果、0.16haの違反転用解消に至った。
活動に対する評価	農業委員の積極的な働きかけにより、町民の法令順守に対する意識の向上が図れた。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等
詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 58 件、うち許可 58 件及び不許可 0 件)

点検項目		具体的な内容					
事実関係の確認	実施状況	申請書に登記簿謄本を添付し、農業委員と事務局が現場確認している。					
	是正措置	－					
総会等での審議	実施状況	申請案件について、議案書を作成し毎月の定例会にて関係法令・審査基準に基づき、個別に審議している。					
	是正措置	－					
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数		58 件			
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数		0 件			
	是正措置	－					
審議結果等の公表	実施状況	議案書を町ホームページに掲載するほか、閲覧できるようにしている。					
	是正措置	－					
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 15日	処理期間(平均)	15日		
	是正措置	－					

2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数: 38 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書に登記簿謄本を添付し、農業委員と事務局が現場確認している。			
	是正措置	－			
総会等での審議	実施状況	申請案件について、議案書を作成し毎月の定例会にて関係法令・審査基準に基づき、個別に審議している。			
	是正措置	－			
審議結果等の公表	実施状況	議案書を作成し町ホームページに掲載するほか、閲覧できるようにしている。			
	是正措置	－			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 15 日	処理期間(平均)	15 日
	是正措置	－			

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数	22 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数	19 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数	0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数	0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人	0 法人
	提出しなかった理由	3法人とも令和2年度に設立した法人のため。
	対応方針	—
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数	0 法人
	対応状況	—

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容		
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 278 件	公表時期 令和3年3月
		農業委員会だよりに掲載して町内全戸に配布している。 情報の提供方法: る。	
	是正措置	—	
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 562 件	取りまとめ時期 令和3年3月
		情報の提供方法: 毎月利用集積計画を公告により公開している。	
	是正措置	—	
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 2,170 ha	
		データ更新: 大まかな修正は年1回(細かな修正は隨時)	
		公表: 農地ナビ	
	是正措置	—	

※その他の事務

上記IIからVIに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめるこ。

VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 要望・意見なし
	〈対処内容〉

農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 要望・意見なし
	〈対処内容〉

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

VIII 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している	その他の方法で公表している

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数 0 件

提出先及び提出した意見の概要	なし

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している	その他の方法で公表している